

(大進サービス) 特記事項

- ① 代替事務所として→上町台地（比較的地震に強く・浸水域にも指定されていない谷 6）にシェア
オフィスを確保→電源（タブレット・スマホ用）、工具、非常持ち出し袋一式、予備タブレット、
当該シェアオフィスは弊社代表者が別法人を立ち上げて運営中。
- ② 避難場所→一次避難・二次避難の目的と場所及び用途を明確に分けて理解する。

予定避難場所が被害を受けていて使用できない場合の第二候補避難場所を確保できているか

（できれば第三候補も）
- ③ 日頃からお客様の連絡先を複数把握しておく（理由を明確に伝え賛同を得る）→固定 T E L ・

携帯・メール・S N S（2 つ以上）・家族親族
- ④ 電源→新契約や営業活動は一時ストップさせるので、最低限連絡を取るための手段と契約内容

確認及び保険金請求にかかわる作業ができればよい。
- ⑤ 避難所運営に関して、行政との連携ができていますので、自身が負傷していなければ避難所にて

地域の共助協力と代理店業務を同時に行う。
- ⑥ コンビニ・公衆電話・下水道直結トイレの事前調査及びレギュレーション・使用方法熟知。
- ⑦ 非常持ち出し備品や非常食が持ち出せない状況になった時に、更なる予備があるかどうか？

→A 別の場所に保管 B シェアの約束を取り付けておく C 親族間で事前協議

飲料水のほかに水洗用の水を確保（出来れば 200L）
- ⑧ 発動は自然災害だけではない→経営者の突発事故等の際、経営者しか知らない機密情報を「ど

のレベルで」「誰が」「どの方法で（PW 等）」引継ぎ&開示できるか？ 例→経営者が意識不明・

言語や視力が使えなくなる状況・一時的に行方不明（経過時間の取り決め）等すべて事前協議

がないと紛争となる可能性。